第７回
（仮称）北統合中学校
学校再編代表者会議
議事録

日　時：令和８年８月２０日（木）
場　所：旭市役所　１階市民ホール

第７回　(仮称)北統合中学校　学校再編代表者会議

日　時　令和8年8月20日（木）午後6時30分

場　所　旭市役所　１階市民ホール

議事日程

１　開　会

２　前回議事について

３　議　題

(1) 議案第５号　今後の方向性について（諮問）

４　その他

５　閉　会

出席委員（２０名）

保護者代表

第二中PTA	諸持　典明	第二中PTA	大林　哲也
干潟中PTA	髙安　忠廣	干潟中PTA	鏑木　正彦
干潟中PTA	髙木　真弘		

地域住民代表

江ケ崎西町区区長	中村　輝彦	新町仲町区区長	浪川　正彦
中11区区長	菅谷　圭一郎	西18区区長	越川　雅昭

学校教育関係者

第二中校長	酒井　誠一	干潟中校長	溝口　洋樹

福祉関係者・青少年育成関係者

主任児童委員	金谷　茂	青少年相談員	宮野　智
民生委員	大湊　一文		

その他教育委員会が必要と認める者

共和小保護者	廣岡　美穂	共和小保護者	髙埜　真奈未
池の端保育所保護者	宮内　大知	共和保育所保護者	高安　めぐみ

中和小保護者	藤﨑　理佐	干潟町中央保育園 保　護　者	髙木　奈保子
干　潟　中 学校運営協議会委員	花香　武見		

欠席委員（４名）

第二中PTA	井ノ上 直人	干潟中PTA	鏑木　正彦
青少年相談員	石井　和芳	萬歳小保護者	井上　真実

事務局職員出席者

教育総務課長	飯島　正寛	教育総務課 副課長	八馬　裕樹
学校再編室 主査	林　義樹	学校再編室 主査	椎名　倫史
学校再編室	加瀬　政吉		

傍聴者　４名

１　開　会

〇事務局　　本日は大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

それでは定刻となりましたので、これより（仮称）北統合中学校学校再編代表者会議を開催させていただきます。

なお、本日の審議会は「旭市審議会等の会議の公開に関する要綱」第３条により公開するものとなっております。傍聴人の皆さまは傍聴要領をお守りいただくようお願いいたします。

２　前回議事について

〇事務局　　それでは、次第の２前回議事について、担当よりご説明させていただきます。

〇事務局　　（資料説明）

〇事務局　　続いて次第の３議事に移ります。これ以降の議事につきましては、旭市学校再編代表者会議条例第７条の規定により、会長が議長となります。本日は井ノ上会長が欠席ですので、髙安副会長よろしくお願いします。

３　議　題

（１）議案第５号　今後の方向性について（諮問）

〇副会長　　それでは、議事に入らせていただきたいと思います。

前回に引き続き、議案第５号今後の方向性について初めに事務局より説明をお願いします。

〇事務局　　（資料説明）

〇副会長　　事務局の説明は終わりました。

事務局からの説明のとおり、この答申書の内容について、順番に検討していきたいと思います。はじめに四角の部分を協議していきたいと思いますが、学区の見直しと学区制度の導入を条件として北統合中学校は新設するとなっています。この点について、学区の見直しと学区制度の導入を検討事項としてよろしいか。北統合中学校の新設は、土地の新規取得と干潟中学校の活用の両方を含んでいることとしてよろしいか。

何か質問、意見がある方は挙手をお願いします。

〇委員　　この内容でよろしいんじゃないかというふうに感じます。私個人的には前回申し上げましたが、干潟中学校の現在の位置に立ち戻っての建て替えは、個人的には全く賛成ではございませんが、この会議の中でそういったご意見も大分出ておりましたので、敢えてこのまとめる段階で、この表現で新設もしくは建て替え両方含まれているというような事務局の

説明でありましたので、これ以上この部分をまた賛成だ反対だって言っても、これ以上ないかなと思いますんで、私はこの表現で基本的にはよろしいんじゃないかなというふうに思っております。

○委員　私もほぼ同意見なんですけど、確か干潟中の位置でっていう意見は結構出たと思うんですけど、統合するにあたって、その統合地域の中心的な位置に学校があるっていうのは、やはり一番いいんではないかと。ただ干潟地区はいいですけども、それだとやはり旭地区の皆さんはちょっとあれなのかなっていう思いはあります。この答申は私もこれでかなり煮詰まってきたかなと思ってます。

あと７番について、その先の話を今ここで議論するっていうのは、とりあえず今北統合中をどうするかっていう会なんで、その先の話を今出してもどうなのかなっていう思いはあります。

○副会長　ほかに意見、質問がありましたらお願いします。

（発言する人なし）

○副会長　なさそうですかね。そうしましたら、この四角の部分はこのままの文章でよろしいでしょうか。

続きまして留意事項なんですけど、７番の既存中学校の有効活用の部分なんですけど、四角の部分で新設という大きな方向性が示されているので、７番は必要のないものだと思うんですが、削除する方向でいかがでしょうか。

○委員　既存中学校の有効活用ってこれ土地じゃなくて建物のことを言ってるんだと思うんですけど、建物がもう2040年までっていうのがあったと思うんで、ちょっとこれについては有効活用っていうのは難しいのかなと思います。新設するっていうことが四角の中に入りますんで、私もこの７番いらないかと思います。

○副会長　事務局にもう１回質問なんですけど、括弧書きにしたのはその意見が出たからってことだったんでしょうか。

○事務局　これまでいただいたご意見をある程度網羅しながら、その部分を排除しないでこの案に記載をさせていただいて、再度この会議の中で諮っていただきたいなというふうに考えております。

○委員　多分これは前回までの会議の中で、２校でやったらよろしいんじゃないかっていうようなご意見が何人かから出ていました。これは現在の干潟中のところに建て替えたらいいんじゃないかっていう意見と並列というふうに私は感じていました。先ほど申し上げました

が、このトップの枠の中には、ニュアンスとしては新築と干潟中の再建築２種類含まれていますけど、もう１つご意見のあった２校で十分じゃないかという意見が取り込まれていないから、こういった意見もあったということで事務局としてここへ入れていただいたというような解釈かなというふうに理解しております。一方で先ほどの意見のように、この部分は今ここで論ずることの先の話ということで、これは確かにおっしゃるように北中に捉われず、全域での様々な協議の結果として、よその地区も含めた中で２校体制っていうのは出てくるものだと理解してます。正直書き方の問題だと思うんですよ。６番までのことの他にというところだと思うんですね。もし記載するとすれば、計画まで遡って全域の見直しになった場合には、この会で２校というような意見も出てますよ程度の記載をするかしないかだと思うんで、載せても載せなくてもいい。ちょっと表現を６番までと並列よりは、ちょっとニュアンスを弱くした上で載せるか、全く載せないか、どちらかがいいかなと私は思います。

○委員　本当に皆さんおっしゃる通り、今後市全体で考え直すとなったらこういう案もいいんじゃないですかっていう話を出したっていうところで、今回北中の再編についてっていうところに限っていうと、これは全然先の話だし、今回の枠の中には入らないんじゃないかなと思います。なのでその他っていう、こういう意見もちらほら出ましたよっていうのを書くくらいであれば記載してももちろん問題ないかなと思うんですけど、もしそれでいろんな方の誤解を生んでしまう可能性が少しでもあるんだとしたら、もうこれは削除してしまって、学校再編ＮＥＷＳに載せるぐらいだったらいいのかなと思うんですけど、答申っていう、しっかりした形で出すのであれば消してしまってもいいんじゃないかなと思います。

○副会長　ほかにありますでしょうか。

７番は削除することにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

あと、ほかの留意事項について、何か意見があればお願いします。

○委員　皆さんの共通認識として多分スピーディーに決めることっていうのは共通してるのかなと思うんですけど、この留意事項が少ないほうがスピーディーに進むのかなと思っていて、その中でスクールバスの導入はちょっといらないんじゃないかなと自分は思ってます。学区の見直しは必要だなと思うんですけど、その中でスクールバスを出さなければいけないほど遠い子たちは、学区に含めないほうが、その子たちにとってもいいじゃないかなというふうに考えていますので、スクールバス３番ですね、これは消してもいいんじゃないかなって思うんですけど、どうでしょうか。

○副会長　スクールバスを使うぐらいの範囲だったら、逆に含めないという考えですかね。

○委員　今統合しようとしてるわけで、それをちょっと遠いから除外するっていうのは本末転倒になっちゃうんで、距離によってはスクールバスも検討するっていうのは入れておいていいんじゃないですかね。それだったらもう干潟中案は消えちゃいますよね。それこそ地域の真ん中に作りましょうってやったほうが、皆さんがある程度通える人は多くなると思いますからいいと思いますけど。入れておいたほうがいいという意見です。

○委員　スクールバスの件なんですけども、古城小のプール跡地にロータリーを作ってるんですね。ということは、中和小、萬歳小の子供たちがスクールバスで通えるルートができてるもんですから、もちろん中学校もこれからの時期、まだ暑い時期ですから、スクールバスを最終的に導入するかどうかは別として、この検討の中に入れておいたほうが私はいいと思います。

○副会長　スクールバスがなければいけないのかなっていうのは確かに思います。私も干潟中に自転車で通ってて、高校は旭駅まで自転車で通ってたんで、行けないことはないのかなと思ってます。だから30分ぐらいかけて二中まで行ってた身からすると、このぐらいいけるだろうというのはありますけども、こういう文章で書くんだったら、入れといてもいいのかなっていうのは私の意見です。

○委員　保護者としてこの紙を見たときに、スクールバスのことが書いてないと、スクールバスがないならちょっと統合したくないなっていう気持ちが、保護者は多分ほとんどだと思うんです。普段送迎してる親としては、ぜひスクールバスの文言を入れて欲しいなって思います。スクールバスの文言がないと、統合に反対する保護者が結構増えてくると思います。

○委員　スクールバスの関係は何回か前の会議で出たときに私はもう当然のごとくこれは議論すべき項目として、入れるべきだっていうことを申し上げたんですが、その時大半が賛成という雰囲気の会議だったと覚えてます。私個人的には、歩く、自転車でなんてのは、相当子供のときに苦労した中で、同じく厳しさをっていう気持ちはあります。でもいろんな組織を見てると、いつも議論になるのは、八街で歩行者に対してトラックが突っ込んでなんていうことでね、やっぱり治安もそうですし、交通網だとか、昔と違いますからね。そういう意味では入れていただいたほうがいいと思います。

○委員　この四角の部分に、対象学区の見直しや柔軟な学区制度の導入を検討した上でって書いてあるので、５校以外の地域も、前回も話してたと思うんですけれども、そっちの地域のことも考えてスクールバスの導入を検討することっていうのは、載せておいたほうがいいんじゃないかなと思いました。

○委員　この３番目の一番最初に、安全で安心な通学についてっていう記載があると思うので、安全で安心な通学をするための１つの案としてスクールバスの導入を検討っていうのが一番最後に書いてあると思うんです。一番最初に、中学の新設に合わせた通学路の整備を行うことっていうのがあるので、通学路の整備もそうだし、そのうちの１つの案としてスクールバスっていうのも検討してもいいんじゃないかなと思うんです。これで書いたからと言ってスクールバスを導入する方向ですよと書いてあるわけではないので、この一文は書いてあることで、もちろん私たち親も安心するし、今後柔軟な計画を市としてやっていってくれるんだろうなっていう希望もここに込められていると思うので、私はこのままあったほうがいいなと思います。

○副会長　確かに留意事項は多くないほうがいいのかなとは思いますが、皆さんの意見を伺ってるとスクールバスは入れといたほうが、反対する意見が少ないんじゃないかと思います。

○委員　決してこれはスクールバスで通えない遠い子たちを排他的にするものではなくて、かねてより私は田んぼの中に建築するほうを推してる立場なので、その時に豊畑の子たちを新たに入れてくるってなるとスクールバスを出さないといけなくなるよねっていうところで、スクールバスを使うほど遠い子たちは、そのまま今の学区のまま過ごさせたほうがいいんじゃないですかという話でありました。ほとんどの方がスクールバスの検討を入れておくべきだということをおっしゃられてたので、そうすべきだと思います。

○副会長　ほかに何かありますか。

○委員　４番の新たな学校用地の購入についてということで、これにつきましても、購入がなかなか難しいといった様々な意見があったものを、事務局のほうでこういう表現にしていただいたというふうに理解してよろしいでしょうか。

○事務局　四角の中の主題に入る部分で新設っていうところの表現を使わせていただいた場合には、うちの基本方針で当初新設、新しい土地を購入して学校を建てますというようなところで提示をさせていただきました。その辺を踏まえて、この留意事項の中に入れさせていただいて、並行して、新設、或いは干潟中の建て替え、そういったところの広い意味合いで検討させていただいて、その辺も含めた上で留意事項として答申をいただくというようなところで提案をさせていただきました。

○委員　この内容についてはこれで全然反対ではないんですが、表現方法が若干もうちょっとかなと思ったものですからちょっと発言させていただきました。この成田空港の第二の開港を見据えたっていう表現があるんですが、これ私もとても重要なことだと思ってますんで、

これ第二の開港という表現で大丈夫なんですかね。それと、そういったことを見据えて中心とした新たなまちづくりが形成されることも期待できるためってあるんですけど、期待できるっていうのは、誰がやってくれるのか。勝手に期待しちゃってるだけになってしまうので、そうであればもうちょっと前向きに、ちょっと日本語がまとまりませんが、北中学校を中心とした新たなまちづくりも市として積極的に進めていただきたいとかね、他人に期待するんじゃなくて、こちら側から市に積極的にまちづくりを進めることを期待しますよ、みたいな書き方のほうがよろしいかなっていうふうに思ってます。

○事務局　県のホームページあるいは成田空港のホームページを確認すると、こういった表現があるのかなというところの一方で表現の仕方というところを再確認させていただきたいなというふうに思います。それと、まちが形成されることも期待できるというような表現、もう少し市のほうで前向きな表現に変えて、修正のほうを少し検討していきたいなというふうに思います。

○事務局　まちづくりという観点から言いますと、例えばですが、北統合中学校を中心として新たなまちづくりも積極的に進められるよう位置についてはとか、そういった形で少し文章を変更させていただければというところでいかがでしょうか。

○委員　開港を見据えた場合、場合がいらないんじゃないかなと。急でうまく言葉がまとまりませんが、よろしくお願いします。

○委員　私は成田空港の国家プロジェクトの話しまして、いろんな記事読んでますと、この第二の開港を見据えたっていうのはよく出てますよね。ですから、この表現はおかしくないと思います。そのあとに続く、積極的に進めていくためっていう、先ほどの発言なんですが、私はそこに賛成で、今事務局でお答えいただいたこの表現を再検討していただくということで、これでいいと思うんですよね。

○副会長　それでは４番は修正という形で。

そのほかに何かありませんか。

○委員　５番なんですけど、この防災拠点としてっていう言葉があると思うんですけど、干潟中学校周辺のハザードマップを見たときに、土砂災害警戒区域に当たっている状態だと思うんです。それを全く気にせず進めるのがどうなのかなと。先日も千葉のほうで大雨があって、防災が大事な今の時代にどうなのかなと。自分の子供を預ける場所のすぐ隣が土砂災害警戒区域に当たっているっていうのは、ちょっとどうなのかなって。言葉がまとまらないんですけど、ちょっと私は気になるかなと思って、どうするのがいいのかはちょっと結論が出

ないので申しわけないんですけど、思った次第です。

○事務局　地域防災計画でも避難所という扱いがされてます。仮にここが統合中学校で活用されるっていうことになれば、その防災拠点っていうところの位置付けにしますので、例えば土砂災害の防止の土留め工事だとか、さらなる防災施設の向上を目指してというようなところが１つ出てくるのかなとは思ってます。例えばひかた椿小学校、やはりそこも土砂災害のエリアに入ってます。あそこは中二階のピロティが体育館下にっていうような形状なってるんですけども、そのピロティのところに、やはり土留めをやって、避難経路を作りますよというようなところも、防災機能の強化を工事の中に入れてますので、もしここが統合中学校ということになれば、同じような形で防災機能の強化というところを踏まえて工事をしていきたいなというふうには考えてます。

○委員　干潟中を活用するんであれば、今後整備したときに防災拠点としての役割や運動場との連携、隣接する市有地を踏まえた機能の充実が見込めるっていうことだと思います。なので、今果たしてるんじゃなくて、見込めるだと思うんで、これはこのまま記載するとすれば、果たしているを取ればいいんじゃないかなと思います。

○事務局　今のご意見を参考に修正を加えたいと思います。

○副会長　それでは文言を少し修正という形で進めます。

ここで事務局より確認をお願いします。

○事務局　改めて修正する部分を確認をさせていただきます。まず１ページ目の四角い部分は修正なしということで、１ページは全体的に修正はありませんでした。２ページ目は、４番と５番、４番のほうは、まちづくりを積極的に進めるというような文章に書き直していきたいと思います。あと５番のほうも、地域の防災拠点としての役割や、という形で、果たしているというところを削りたいと思ってます。最後に７番は削除という形で先ほど決定いただいたというような内容で、最終的な修正として決定したいと思います。

今の内容でよろしければ、この会議は設置条例によって定められております。第５号議案となりますので、本日の参加委員の過半数によって、最終的に多数決で決定するというような決まりになっております。ですので、多数決をお願いしたいと思います。

○副会長　事務局からの説明にあったとおり、この第５号議案は条例において出席委員の過半数をもって最終的に決定となります。よって、本日確認した内容で答申することに改めて多数決を取りたいと思います。本日の出席者は20人、過半数は10人となります。この多数決に議長の私は入りません。仮に、賛成反対が同数となった場合に、議長の私が決定すること

となっております。

それでは、第５号議案について、本日審議した内容で賛成の方は挙手をお願いします。

（全員賛成）

〇副会長　　全会一致ですので、本日審議した内容で決定したいと思います。

なお、答申書の最終確認につきましては、私にご一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

ご異議が無いと判断させていただき、答申については私のほうで取りまとめのうえ、教育委員会に答申させていただくことといたします。

本日予定されている議事は終了となりますので、議事進行のご協力ありがとうございました。みなさんが意見をたくさん出していただいたおかげで、有意義な意見がまとまったと思います。

４　その他

〇事務局　　それでは本日の答申書の内容を市役所の会議に出して、今後の方針を確認する時間をいただくため、次回の会議についてはまた後日お知らせしたいと思います。

本日議案第５号がまとまり、一つの区切りとなったため、教育総務課長よりご挨拶を申し上げます。

〇事務局　　（挨拶）

５　閉会

〇事務局　　長時間にわたり本日の会議ありがとうございました。

これにて第７回代表者会議を閉会にさせていただきたいと思います。

【閉会：午後７時４０分】